

第3回長野圏域保健所共同設置等検討会議 議事要旨

1. 日時：平成28年3月29日（火）15:15～16:45
2. 場所：長野保健福祉事務所3F会議室
3. 出席者：別紙のとおり
4. 内容

◆あいさつ

座長 小林健康福祉部長

年度末間際での開催にもかかわらず、お集まりいただき感謝申し上げます。

昨年11月にこの圏域会議をスタートし、これまで2回開催してきた。1月の2回目の会議では、新たにワーキンググループの設置を行い、ワーキングにも参加いただいている関係市町村の皆様には、大変感謝しているところ。

本日の圏域会議の前にもワーキンググループの会議も開催されたと伺っているところだが、共同設置を中心に、事務委託や代替執行という方式を含めご検討をいただってきた。

そうしたワーキンググループの状況や長野市さんが中心となって進めてきた業務の確認調整の状況もご報告いただけるとのこと。

より、住民サービス・県民サービスを向上させるということを前提に進めてきたが、サービス低下や今までと同様の支援を受けられるのかという心配もあるので、本日の会議の中で、皆様のお考えをしっかりとお聞きしたい。

限られた時間ではあるが、よりよい方向に向けて、実りある会議となるようお願いしたい。

◆会議事項

(1) ワーキンググループ検討報告について

- ・共同処理制度の比較検討

（資料1に基づき県健康福祉政策課から説明）

- ・保健所業務の確認調整（すり合わせ）中間とりまとめ

（資料2-1、2-2に基づき長野市保健所総務課から説明）

【発言要旨】

須坂市

これまでは、なかなか、市と県の業務の具体的なイメージができなかったが、今回、長野市さんの方でしっかり整理していただき、イメージすることができた。

また、（共同設置の）大前提として、精神や難病に対する支援も現状を維持していただけるとの説明があり、市の立場としてはそこが一番心配していたところでもあったので、安心した。

県では、これまでも福祉事務所と一体的に取り組んでいることから、共同設置に向けても、別々に考えるのではなく、一体的に考えて欲しい。

千 曲 市	<p>具体的な資料を提出いただき、考え方を整理することができた。資料 2-1 において県の業務が明確になっているとともに、サービスを下げないよう支援いただけるとのこと、安心した。</p> <p>共同処理が不可とされる 53 項目については、犬猫の処理に係るものであるが、持ち帰り検討したい。</p>
坂 城 町	<p>共同設置でも概ね大丈夫と理解した。これまでのサービスを維持・継続していただけるようお願いしたい。</p>
小 布 施 町	<p>大変細かい資料を用意しまとめていただき、共同設置が可能と受け止めた。サービス低下にならないければ共同設置でのメリットの方が大きいのかなという感じ。</p>
高 山 村	<p>現状のサービスを維持できるのか、体制を維持できるのか不安を感じていたが、提出いただいた資料で共同処理が可能であると感じている。</p>
信 濃 町	<p>共同設置がある程度可能と思うが、まだ、イメージが湧かないところもある。</p> <p>これまでも難病や精神に対する支援を保健師からいただいていたが、福祉とも密接に関わっているので、引き続き維持されるようお願いしたい。</p>
飯 綱 町	<p>市町村においては、難病や精神に係る技術的なものがないので、是非、検討していただきたい。住民サービスという観点では、長野市民に対する利用量が多いので、どちらに合わせるといことではなく、長野市をはじめ他の市町村の皆さんもいいようになるよう検討していただきたい。</p>
小 川 村	<p>よく資料をまとめていただいたと思う。おかげで共同設置のイメージが深まった。保健福祉事務所の支援をいただきながら、引き続き技術的支援をお願いしたい。持ち帰って検討したい。</p>
県健康福祉部長	<p>概ね、共同化できるのではないかと受け止めているが、福祉事務所に関する声もあり、行政改革課から一言お願いしたい。</p>
県行政改革課	<p>現在、現地機関の見直し作業を行っているところ。現地機関への説明をしている中で、現行の保健福祉事務所の専門性を維持すべきとの声をいただいております、現在の機能を活かしながらとは思っているが、まだ、確定している段階ではない。</p>

県健康福祉部長	市の分析では53項目が共同処理での事務処理が不可とされており、全て犬猫に係る業務であるが、県の食品・生活衛生課としては、どのように受け止められたのか
県食品・生活衛生課	初めてこの資料を見たが、ある意味、愕然とした。確認調整いただいた担当者の強い思いが出ているのではないかと思うが、不可とした各項目をみると、今後の検討、すり合わせで、かなりの項目が可にすることはできるのではないかと思っている。もう少し突き詰めた議論、すり合わせをしてまいりたい。
県健康福祉部長	中間とりまとめということであるので、もう少し検討していく余地があるのではないかと思っている。 検査部門の関係で、環境政策課から何かコメントがあれば。
県環境政策課	資料を見させていただいて、少し疑問に感じているところ。市、県の取り扱いをそれぞれ継続するとあり、一緒にやらないということなのか、よく分からないところがある。
県健康福祉部長	限られた時間での検討なので、持ち帰っていただき、部の立場としてみていただきたい。 資料を確認すると、かなりの部分で、共同化ができると思われるが、市の立場で何かあれば。
市保健福祉部長	提出させていただいた資料は市民の目線で作った資料であり、関係市町村のみなさんの意見を聞きたかったが、千曲市さんの話をお聞きし、市としても安心した。 犬猫の話は、現場サイドの話であり、今後は本庁を含め詰めていき改善されることを期待している。 これまで検討してきたものが、大分ハッキリしてきたのではないか。
県健康福祉部長	事務の共同化という方向性を見い出せたのではないかと思うが、共同化をどういう方式でやるかとなると、資料には、それぞれの方式のメリットや問題点が挙げられているが、ワーキンググループではどのような話になったのか。
県健康福祉政策課	方式をどちらにするという話にはなっていない。仮に県から市へ事務委託をするとすると、市町村からは全ての業務を委託するのは心配であるとか、精神や難病に対する支援で、これま

で保健師が行っていた調整機能が継続できるのか心配との意見もあった。また、福祉事務所をどうするかという声があった。

なお、提出した資料1の共同処理3制度の比較表において、県が主体となった場合の欄が空欄となっているが、市のメリットと同様にこれまで県が行ってきたサービスが維持できるということで、全くないということでないことをご了知いただきたい。

県健康福祉部長

共同処理3制度の比較について、何かご意見があれば。

須坂市

座長をお務めいただいた課長さんが言われたとおり、それ以上のことはない。業務の確認調査も現時点では中間報告ということなので。

千曲市

資料2-2は、共同設置を前提としたものとなっているので、これかなとは思いますが。提出いただいた資料を踏まえ、県と長野市での協議を進めていただくとともに、持ち帰って理事者とも確認をしていきたい。

坂城町

共同設置なのかなという印象もあるが、現時点では、何とも申し上げられない。

小布施町

同様に、何とも申し上げられない。もう少し、県と長野市で検討を深めていただきたい。

高山村

皆さんと一緒に。更に県と長野市でもう少しまとめていただきたい。村としては、共同設置の負担金なのか、委託料なのかという点か。課題等を解決していただいて、現行のサービスが維持されることを望む。持ち帰って理事者にも相談したい。

信濃町

現時点では、共同設置がいいのか、事務委託がいいのか分からない。代表団体がどちらになるかということによってもどうなるか。理事者と相談したい。

飯綱町

これだけの資料を作っていただき、長野市に感謝するとともに羨ましくも思う。市町村業務とか、資料2-2の県側の業務が全て入っていないので、これからどうなるのかなと気がかりではある。

小川村

中間まとめということなので、今はまだ、持ち帰って理事者と相談する。

県健康福祉部長

ワーキンググループに参加していない町村もあり、県と長野市の方向性が明確になっていない中で、意見を求めて申し訳なく思う。

県と長野市だけで進めるのはいかがなものかと思い、圏域の会議を立ち上げたこともあり、関係する皆様の意見を聞きたかったところ。

幾つかの町村も共同設置を挙げていたが、話しの中心は、共同設置ということではないか。持ち帰って理事者と検討をいただき、今日の議論を深めていただきたい。

いつまでも方向性が定まらなると次のステップに進むことができない。次の会議では、一定の方向性に持って行きたい。

共同処理をどうするかということで、共同設置なのか事務委託なのかということ。共同設置の場合、主体をどちらがなるかということを含めて方向性を見出したいので、そこら辺を視野に入れてご検討いただきたい。

圏域の検討会議の前には、ワーキンググループを開催する予定だが、次回のスケジュールは未定ということで、別途調整してまいりたい。

市町村課からも何かコメントがあれば。

県市町村課

人口減少の時代となっており、自治体間の共同処理ということは大きな流れなのかなと思っている。

保健所の共同設置の動きは少しずつ全国的にも広がっているところ。鳥取県と鳥取市でも検討をしているところであるが、人口規模が圧倒的に鳥取市が多いため、県が市に委託することを検討していると伺っている。事務委託による共同設置の事例はあるが、代替執行や共同設置は全国的にもまだ事例はない。

共同設置は、全国的に3つから4つの自治体で進めようとしている動きもあるので、参考にして欲しい。

県健康福祉部長

県が関係市町村と連携をしながら事務を進めようという中では、事務委託は小さいところが大きいところに委ねる感もあり、どうかなと思うし、代替執行は、この保健所の共同処理において、どこまで馴染むのかと思うところ。十分に議論をしてまいりたい。

(終)